

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／研究開発型スタートアップ支援人材の養成特別講座の運営業務

2. 目的

スタートアップエコシステムの現状と調査（内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局、2022 年、https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/innovation_ecosystem/1kai/siryu4_1.pdf）によると、日本のスタートアップエコシステムの課題として、海外からの大型投資、スタートアップの成長に必要なメンター（指導者）、アクセラレーター（支援プログラムや支援者）、大学における起業家教育・支援、首都圏に対する地域の競争力等の「不足」が挙げられている。そのため、スタートアップが自立的に生まれ成長していく社会を築くためには、エコシステムに属する個々人が「支援人材」として必要な役割を果たし、先に挙げた「不足」を 1 つずつ解消していくことが期待される。そこで、本事業では、特に研究開発型スタートアップの成長を伴走支援できる「支援人材」を育成するために NEDO が実施する養成特別講座「SSA プログラム」において、その運営支援やプログラム修了生の活動支援、「支援人材」に関する調査等を通じて、スタートアップエコシステムの底上げ・活性化に寄与する人材育成を行う。これにより、スタートアップの創出や成長を後押しし、日本の産業競争力の向上に貢献することを目指す。

3. 業務内容

「人材育成講座の実施・運営」、「周辺研究の実施」、「人的交流等の展開」の 3 点について業務を実施すること。具体的には、以下に示す「3-1.SSA プログラムの運営支援業務」、「3-2.SSA プログラムに係る調査業務」、「3-3. SSA プログラムに係る人材支援業務」を実施すること。

3-1. SSA プログラムの運営支援業務

SSA プログラムの運営支援業務として、下記に示す業務を実施すること。

3-1-1. SSA プログラムの事務局業務

2023 年度および 2024 年度に実施する SSA プログラムにおいて、p.3、4 に示す「(参考 1) 2022 年度の SSA プログラム」「(参考 2) 2023 年度の運営支援業務の内訳」を基に内容を理解した上で必要経費を計上し、事務局業務を実施すること。

SSA プログラムは、①スタートアップ支援者として必要とされる知識やスキル、マインドセットを、講義やディスカッション等を通じて習得する研修（①-1.開講研修、①-2.地域エコシステム研修、①-3.修了研修）と、②起業家とのディスカッション等を通じて自らが行う支援の役割・意味を問い直し、スタートアップ支援者としての強靱なマインドセットを養成するためのプログラムを組み込んだ、宿泊を伴う合宿研修、③NEDO カタライザーによるスタートアップのメンタリングへの同席

等により実践経験の機会を提供する OJT 研修等から構成される。受講生がストレスを感じることなく各研修内容を受講できるように事務局を運営すること。

①-1.開講研修

内容：スタートアップ支援者として必要とされる知識やスキル、マインドセットなどについての講義。

なお、メンタリングの心構えに関する講義および仮想スタートアップの模擬メンタリング等を含む。

工数：7時間×3日、講師21名（予定）

開催場所：神奈川県 川崎市 K-NIC（予定）

①-2.地域エコシステム研修

内容：スタートアップエコシステム拠点等の現場理解を目的とした、地域の特徴的なスタートアップ支援政策、支援機関や地域発スタートアップなどについての講義。

工数：講義7時間×1日、講師7名（予定）

開催場所：首都圏外（NEDOが指定、調整予定）

①-3.修了研修

内容：スタートアップ支援者として必要とされる知識やスキル、マインドセットなどについての講義。

なお、カタライザーによるスタートアップの模擬メンタリング等（ロールプレイ、質問意図の解説等）を含む。

工数：講義7時間×2日、講師10名（予定）

開催場所：神奈川県 川崎市 K-NIC（予定）

②合宿研修

内容：地方のスタートアップエコシステム形成などについての講義、起業家とのディスカッション、地域に根ざした起業家マインドを学ぶ現地見学会等

工数：講義7時間×3日、講師7名（予定）

開催場所：山形県鶴岡サイエンスパーク周辺等（2泊3日予定）

③OJT 研修

内容：受講生が座学で得た知識の定着、現場対応力の養成、ネットワーキング構築機会の提供等を目的に、実践トレーニングの機会として OJT 研修を設けている。2023年度は、NEDO の実施するスタートアップ助成事業（NEP 躍進コース、助成対象期間：2023年8月から2024年3月予定）と連携し、NEDO カタライザーによる起業家のメンタリングの場に受講生と NEDO 職員が同席予定である（受講生の割り振りは NEDO が決定し、委託事業者の同席は不要）。

(参考 1) 2022 年度の SSA プログラム

研修区分	講義タイトル
<p>①-1 開講研修 (15 講義)</p>	<p>我が国のベンチャー・エコシステムの様相と課題 アントレプレナーシップ支援論 エクスポネンシャル・テクノロジー思考論 イノベーション・デザイン思考概論 イノベーション支援人材のキャリア開発 スタートアップ・アクセラレーション論 技術社会実装論 海外スタートアップエコシステム ベンチャー産業政策概論 公的創出支援の取り組みと制度活用 テクノロジースタートアップの知財戦略・マネジメント 研究開発型ベンチャーのメンタリング イノベーション 6 つの方法 スタートアップの資金調達と資本政策（基礎編） ベンチャーエコシステムデザイン戦略</p>
<p>①-2 エコシステム研修 (7 講義) (浜松、大阪の 2 回実施)</p>	<p>地域のスタートアップ・エコシステムの展開 スタートアップエコシステム施策の取り組み 科学技術ビジネスプロデュース論 異能の掛け算～0→1 のビジネスディベロップメント 地域・地方活性化とベンチャー・エコシステム オープンイノベーション戦略（概論） スタートアップのバリエーションと資本政策の考え方（演習編）</p>
<p>①-3 修了研修 (8 講義)</p>	<p>インキュベーター・マネジメント論 スタートアップのレジリエンスマネジメント 研究開発型ベンチャーの E x i t と伴走支援の視点 研究開発型スタートアップのチームビルディング 大企業のイノベーション創出事例とその人材態様 地域・自治体の起業エコシステム構築 研究開発型スタートアップの外部資金公募攻略 メンタリング支援の実践</p>
<p>②合宿研修 (7 講義)</p>	<p>鶴岡市の政策紹介 鶴岡サイエンスパーク、鶴岡発ベンチャー企業の紹介 起業家講演 (4 社) SSA 合宿についての想い ラボツアー、ナイトディスカッション 鶴岡市の伝統文化について 特別講座～鶴岡の起業家精神を学ぶ～</p>

(参考 2) 2023 年度の運営支援業務の内訳

項目	業務内容
受講生 公募支援	<ul style="list-style-type: none"> ・1 次選考 (書面審査) : 応募書類のとりまとめ、連絡先一覧表の作成等 ・2 次選考 (面談審査) : 面談日程の調整、受講生への連絡等
受講生対応	<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラム表の作成、メール送付 ・研修当日の受付、出席確認等 ・欠席者対応 (研修資料の送付、研修動画およびレポート課題の案内、受付等) ・受講アンケートの作成、とりまとめ ・月次課題 (OJT 学習内容や各自の支援活動等に関するレポート) 等のとりまとめ
講師対応	<ul style="list-style-type: none"> ・謝金、交通費等の支払準備、支払、費用負担 (原則として、謝金の額は当機構の内規で定める額とすること) ・講演日時調整等 ・講演資料の刈取、印刷等 ・研修当日の講師受付、案内、印刷資料の配布等
会場設営・ 運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・会場下見、関係者打合せ、進行表の作成等 ・研修会場手配、費用負担 (10 万円程度) ・合宿に係る、講師・受講生の宿泊、地元企業の見学会、ナイトディスカッションの手配、費用負担 (100 万円程度) ・会場設営 (机・椅子、PC、映像、音響、録画機器等)、片付け、原状復帰等 ・研修当日の資料配布、スライド投影、音響、照明等の管理・補助、研修のタイムキープ等 ・研修の動画収録および動画納品等 (各研修について、講演の様子および音声を収録し、各研修の終了日から 1 週間以内を目安に動画ファイルを NEDO に納品するとともに、研修の欠席者がオンライン視聴できるように動画を限定公開すること。ファイル形式等の詳細は NEDO と協議のうえで決定すること)

3-1-2. SSA プログラムのスケジュール設計業務

2023 年度および、2024 年度内に下記のスケジュールに則り、計 3 回の SSA プログラムを実施する予定を組むこと。

●2023 年度予定

SSA プログラムを 1 回開講すること。スケジュールは下記の予定で設計すること。

※③OJT 研修は、①-1.開講研修から①-3.修了研修までの期間中に実施予定。

2023 年 7~8 月 受講生公募（場合によって NEDO が先行して募集）

9 月 受講生決定（40 名程度を予定）

10 月 ①-1.開講研修

11 月 ②合宿研修

12 月 ①-2.地域エコシステム研修

2024 年 1~2 月 ①-3.修了研修

●2024 年度予定

SSA プログラムを 2 回開講すること。

第 1 回研修期間：2024 年 4 月から 9 月頃

第 2 回研修期間：2024 年 10 月から 2025 年 2 月頃

①-1~3、②、③の枠組みは維持し、各回の受講生は 40 名程度を想定すること。

なお、実際のプログラム日程、開催場所は 2023 年度実績（3-2.調査業務の結果を含む）等を鑑み NEDO と協議の上で決定すること。

※以上のスケジュール以外に、NEDO 事務局が必要と判断した場合は、補講等の開催を検討すること。

3-1-3. SSA プログラム内容の提案業務

2023 年度の実施内容は、3-1-1.に示した内容とすること。その際、SSA プログラムの講師は NEDO が指定する想定であるが、実施期間中に積極的な提案を受け付ける（計画提案時点では不要）。この際、現状の SSA プログラムの内容を、研究シーズ・スタートアップのフェーズや受講生の経験値・レベル等を縦横軸に取る等工夫した上で、「SSA プログラム俯瞰表」として整理すること。

2024 年度の実施内容は、計画提案時点においては 2023 年度と同様の研修 2 回分の内容を実施する想定での提案で構わない。ただし、2023 年度実施した結果を適宜、発展的に充実させ、①-1~3、②、③の枠組みは維持した上で、研修 2 回分の内容を、2023 年度中にそれぞれ再提案すること。その際、上述の「SSA プログラム俯瞰表」を客観的に分析し、過不足する内容を精査すると共に、後述の「3-2-2. SSA プログラムの内容についての分析」の取りまとめ内容を反映すること（内容を確定後に実施計画を変更修正すること）。

なお、実施においては、NEDO の他事業（例えば NEDO Entrepreneurs Program ; 「NEP」や、大学発スタートアップにおける経営人材確保支援事業 ; 「MPM」）と適宜連携することで相乗効果を発揮するように計らうこと。また、実際に際しては、NEDO と協議の上、柔軟に対応すること。

開催形態は、特段記載のない限りは、リアル開催を基本するが、必要に応じてオンライン開催、ハイブリッド開催、もしくは録画ビデオを視聴する形式（e-ラーニング）についても検討し、費用の範囲内で最大限効果を発揮できるように NEDO へ提案すること。

3-1-4. SSA プログラムの内容への追加提案及びその実施

SSA プログラムでは、3-1-1.で示した通り③OJT 研修を組み込んでいる。しかしながら、基本的に 1 人の受講生は NEDO が指定する 1 つの事業者のメンタリングにのみ同席するため、実践機会の回数や学習内容が限られ、経験内容に偏りが生じる課題がある。一方、より実践的な現場対応力の醸成を目的に、3-1-1.で示した①講義研修に模擬メンタリングを組み込み、受講者から高評価を得ている。そこで、3-1-3.で作成する「SSA プログラム俯瞰表」や受講生から提出される月次課題（OJT 内容のレポートを含む）等を活用しプログラム全体のバランスを精査した上で、OJT 研修の課題を解消し、研修効果を高めることができる内容を手法と共に提案すること。

例えば、①研究開発型スタートアップのメンタリングにおいて、経営者からカタライザーに多く寄せられる相談事項の回答例を学ぶことができるケースメソッド教材の作成、②メンタリング対応において知っておくべき基本知識を学べるテキストの作成、③受講生各自がメンタリングで学んだことを共有できる機会・仕組みづくり等を想定するが、試行的な内容も含めて手法と共に提案を行うこと。その上で、NEDO との協議を経て「3-1-2. SSA プログラムのスケジュール設計業務」で期間中に再提案する予定の 2024 年度実施内容に盛り込み実施すること。なお、2023 年度実施内容に盛り込むことでも構わない。

3-2. SSA プログラムに係る調査業務

SSA プログラムの内容強化を図るため、下記の 2 項目について調査を実施すること。

3-2-1. SSA プログラムの研修効果の検証

SSA プログラムの研修が受講生のスタートアップ支援業務においてどのように寄与しているかを検証するため、研修受講前と受講後の知識量や支援実績、スタートアップや支援人材間でのネットワーク形成状況、SSA プログラムに対する満足度等について、適切に設問したアンケート等の調査を実施すること。設問等については、NEDO と協議の上決定すること。

調査対象者は、SSA プログラムの第 1～5 期修了生（約 170 名）とすること。

調査手法は、Web で回答可能なアンケート形式を想定するが検証可能であれば調査手法は問わない。

集計結果は、2024 年 1 月末を目途に NEDO に提出することとするが、適宜進捗を報告すること。

3-2-2. SSA プログラムの内容についての分析

SSA プログラムの研修内容について、改善の指針・参考となる情報を収集することを目的に、後述する調査対象について、要望や意見、感想、満足度等を聴取するとともに、各講座の教育内容や意図、効果等を整理し、2023 年度未までに取りまとめること。調査の結果、対象者間の認識の乖離が著しい事項がある場合はこれを明らかにして、プログラムの内容や運営に関する課題と改善案をとりまとめること。なお、改善案について、3-1-3.で作成する「SSA プログラム俯瞰表」へ反映すると共に、3-1-3.において 2023 年度中に再提案する 2024 年度実施内容にも反映することが望ましい。

調査対象は、NEDO SSA 事務局、当該年度の SSA 受講生、講師（スタートアップ起業家を含む）等とすること。受講生からは SSA プログラムの各講座や OJT 研修のみならず、研修前後のネットワーキング等についての感想や要望についても情報収集すること。講師からは、担当講座の意図や狙い（受講生に習得が期待される知見）や達成度、今後の期待等を情報収集すること。

調査手法は、アンケートやヒアリング等を効果的に組み合わせること。

3-3. SSA プログラムに係る人材支援業務

SSA プログラム修了生の活躍を後押しするための価値付け（ブランディング）を念頭に、下記の事項を実施すること。

3-3-1. SSA プログラム修了生の交流機会の提供

スタートアップが支援者に求めるニーズは幅広く、個々の支援者がすべてのニーズに対応することは難しい。そのため、支援者間で互いに協力し合える関係づくりの促進が重要と考え、NEDO は SSA プログラムの修了生のコミュニティ「SSA アルムナイ」を構築している。SSA アルムナイの人的ネットワークの強化や活躍の場の拡大、各人のスタートアップ支援に係る最新情報のアップデート等を目的として、SSA アルムナイに対する下記の業務を実施すること。

(ア) SSA アルムナイ活性化に資するイベントの提案・実施

SSA アルムナイを活性化させるために、効果的なイベント等の方策について 2023 年度、2024 年度の 2 回分を提案し、NEDO および SSA アルムナイの有志等と協議の上で実施すること。実施内容は、例えば (a) 知見共有・相互理解を促すイベントの開催 (3 回/年目安)、(b) スタートアップに関連する最新動向の講義 (1 回/年目安) 等を想定するが、他にアルムナイの活性化に資する方策があれば積極的に提案すること。

その際、イベント等は SSA アルムナイの有志が主導するが、イベント等を実施する上で必要となる会場、設備、人員等を調達、費用負担すること。

(イ) 修了生活躍の場の拡大に資する調査

SSA 修了生の具体的な活動内容やそれぞれの強みを見える化することで、SSA 修了生ネットワークの強化や活躍の場の拡大を図ることを目的とした「SSA 修了生のスタートアップ支援現場での活動内容に関するアンケート等の調査」を実施すること。

調査対象は、第 1～5 期修了生 (約 170 名) とすること。なお、本調査は、「3-2-1. SSA プログラムの研修効果の検証の調査」と同時に実施することでも構わない。調査結果は、後述の 3-3-1. (ウ)のコンテンツとしての活用を想定すること。

(ウ) SSA プログラムおよび修了生の活躍を紹介するホームページの作成補助

SSA プログラムの取組・成果等（事業の紹介文、修了生の活動状況の記事、事業概念図等の作成等）を効果的に広報するためのコンテンツ等（HTML、画像、テキスト等）を作成すること。なお、作成するコンテンツ等は、NEDO ホームページ上で公開できるように、NEDO のサーバーセキュリティポリシーに基づき、NEDO のデザイン言語等を踏襲したフォーマットで作成し、2023 年 11 月末を目途に NEDO へ提出すること。

3-3-2. SSA プログラム等スタートアップ支援業務に関連する庶務

本業務において、スタートアップ及び「支援人材」等に対する支援業務として、必要に応じて専門家、有識者等を活用することを想定しており、該当者への謝金等の諸費支払い等の庶務業務を担うこと。

現時点では、大学におけるシーズの発掘・起業環境を整え、NEDO のスタートアップ支援事業 (NEP 等) への応募を促すことを目的に、NEDO が連携協定を締結している大学に対して、NEDO カタライザーを派遣しメンタリング等を実施する場合において、メンタリング等の対価として謝金等支払い（必要に応じて委嘱手続きや、NEDO カタライザーが作成する報告書回収・確認等も含む）を実施すること。謝金額は、技術経営アドバイザーを活用した技術経営アドバイザー

を活用した技術経営力の強化等に関する助言業務実施規定（平成 21 年度規定第 10 号）に準用し、期間中 5～10 回/年程度の実施を想定して経費に積算すること。

4. 期間

NEDO が指定する日（2023 年度）から 2025 年 3 月末日まで

5. 報告書

本業務で実施した「3.業務内容」の結果等について、具体的なアクションや様々な工夫に対して、効果・寄与（効果がなかった場合を含む）を整理し情報を集約すると共に、事業終了時点で自己分析し、提案者が継続的に取り組むにあたって構想する将来像も含めて報告書（和文）の形にまとめること。

●中間報告書

提出期限：2024 年 3 月末日

提出方法：提出時点における本業務の途中結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書（ワード形式もしくはパワーポイント形式）として、当機構担当者まで提出すること。

●最終報告書

提出期限：2025 年 3 月末日（契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと）

提出方法：業務内容を網羅した上で、成果報告書のフォーマットに従い作成し、最終報告書（ワード形式もしくはパワーポイント形式）として、当機構担当者まで提出すること。

※上記報告書以外に、中間年報と成果報告書の電子ファイル一式を、それぞれ所定の期日までに NEDO プロジェクトマネジメントシステムで提出すること。詳細は、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」を参照すること。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

※調査により得られた資料およびエビデンスを示す参考資料は、別途電子媒体で提出すること。本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了後も、本事業や後継事業、関連事業において活用する場合がある。

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に NEDO が実施する報告会（非公開予定）等において報告すること。

7. その他

上記以外の事項で業務の必要が生じる場合は、NEDO 事務局と調整の上で実施すること。

以上